

静岡県選挙管理委員会規程第1号

静岡県選挙管理委員会文書管理規程を廃止する規程を次のように定める。

令和7年3月31日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本正幸

静岡県選挙管理委員会文書管理規程を廃止する規程

静岡県選挙管理委員会文書管理規程（平成13年選挙管理委員会規程第5号）を廃止する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。